

## 特定利用港湾に関する関係市町担当課長会議 議事要旨

日時：令和8年2月5日（木）14時30分から16時  
場所：夢メッセみやぎ西館1階会議室（大）

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 説明事項

#### （1）特定利用港湾の概要

東北地方整備局（以下「地整局」）から「資料1」に基づき説明

#### （2）特定利用港湾に関する県のこれまでの取組

港湾課から「資料2」に基づき説明

### 4 関係市町との意見交換

仙台市	国が仙台塩釜港を特定利用港湾に選定した理由は何か。
地整局	陸上自衛隊の駐屯地が近傍に所在しているという立地上の特性や港湾の整備状況を踏まえ、災害対応等で自衛隊・海上保安庁が円滑に利用する必要があると判断したものと聞いている。
石巻市	特定利用港湾の指定による地元のメリットは何か。
地整局	石巻港区においては、国の直轄事業である耐震強化岸壁の整備促進を図ることとしている。
石巻市	今後想定される訓練内容や頻度はどの程度か。
地整局	指定前から訓練が実施されている場所では、従前の頻度を踏襲して実施されるものと考える。それ以外の場所では年数回程度を想定。
石巻市	地域への丁寧な説明と情報提供を継続的に行っていただきたい。
地整局	質問等があれば随時受け付けるし、関係省庁との調整も行う。引き続き、何かあればご意見をいただきたい。
塩竈市	指定のメリットは何か。インフラ管理者との連絡調整体制の具体の中身は何か。
地整局	現在、塩釜港区に直轄事業はないが、今後新たな整備を行う場合には、特定利用港湾としての機能を考慮して事業促進の議論をすることも考えられる。連絡体制については、インフラ管理者との連絡網を整備し、いつでも連絡調整を行えるようにするもの。
多賀城市	東日本大震災で大きな被害を受けた経験を踏まえ、特定利用港湾に指定された場合は、今後のインフラ整備を確実に進めていただきたい。また、利用に当たっては、周辺環境に支障が出ないよう配慮いただきたい。
地整局	整備については、地域の安全・安心のため必要な整備をしっかりと進めていく。訓練実施における周辺環境への配慮については、関係省庁に情報共有する。
東松島市	インフラ整備を行う場合、市からの要望は聞いてもらえるのか。
港湾課	特定利用港湾の指定の有無に関わらず、日頃から各市町の要望は伺っているので、引き続き、ご意見をいただきながら対応していきたい。
松島町	資料1の「民生利用を主としつつ」とは、どのような意味なのか。指定に基づく利用に当たっては、観光船の運航に支障が出ないようにするとともに、必要なインフラ整備の着実

地整局	な実施をお願いしたい。
	民生利用には、フェリーや貨物船だけでなく遊覧船も含まれると認識している。岸壁を無理やり訓練に使うわけではなく、訓練の実施が可能なタイミングを事前に調整するための連絡体制を構築するもの。松島港区は水深が浅いため、訓練の頻度は低くなる想定であると防衛省から聞いている。
七ヶ浜町	漁業権やノリ養殖等の漁業活動や、今後周辺海域で実施される藻場造成事業等の環境面への影響が出ないよう配慮をお願いしたい。
地整局	漁業の繁忙期や環境に配慮すべき時期については、調整の中でご意見をいただき、しっかり配慮する。
七ヶ浜町	地域住民や地域で働く方々に不安が生じることのないよう丁寧な説明をお願いしたい。
地整局	関係省庁との情報共有など地整局としてもしっかり対応したい。

## 5 傍聴者との質疑応答

傍聴者 1	住民に対する不安払拭に努めるとの話があったが住民向け説明会はあるのか。
地整局	地整局や関係省庁として住民説明会の開催予定はない。他県、他地域の港湾においても同様の対応である。
傍聴者 1	今回の傍聴申込において、満席で断られたと聞いたが事実はどうなのか。
港湾課	2月4日正午の締切時点での傍聴申込者数は13名で、電子申請だけでなく、電話、メールでも受付しており、申し込みを断った事実は一切ない。
傍聴者 2	多賀城駐屯地で空砲訓練が実施されるが、多賀城市はホームページ上に訓練が実施される旨の文書を掲載したのみ。特定利用港湾の指定だけでなく、普段の訓練についても住民への説明会が必要ではないか。自衛隊や海上保安庁の船舶は仕方ないが、護衛艦の入港は納得できない。
地整局	空砲訓練や護衛艦への懸念についてのご意見は、しっかりと関係省庁に共有する。説明会の開催可否については、港湾管理者と相談しながら考えていく。
港湾課	住民に対する説明については、ホームページ上の周知やメールでの問い合わせへの回答などにより対応していく。
傍聴者 3	関係市町からデメリットについての質問がないが、特定利用港湾の指定を受けていない現在でも、昨年10月に自衛隊の訓練で実弾が石巻港区から船舶で輸送されており、このことがデメリットではないか。令和5年5月に米軍艦船の入港もすでに行われている。デメリットになるような訓練を受入れるべきではない。
港湾課	昨年10月と令和5年に入港した船舶については承知しているが、一般の船舶と同様に適切な手続きを踏んで入港している。いただいた要望は国に伝えたい。
傍聴者 4	資料2において、相手方から明確な反対や重大な懸念などの意見はなかったと記載されているが、重大な懸念はあるのではないか。Q&Aで、攻撃目標になる可能性は低く抑止力になるとの記載があるが、仙台塩釜港はエネルギー施設が周辺にあるため、むしろ狙われやすく不安である。
港湾課	相手方から明確な反対や重大な懸念等の意見はなかったと記載しているが、訓練が実施される場合に、事前の情報提供や安全確保等、利用者への配慮についてのご意見はいただき

	ている。
整備局	エネルギー施設がある港湾は狙われやすいとのご意見は承知した。特定利用港湾の指定と、有事の際にエネルギー施設が狙われやすいことについて直接的な関係はないと認識しているが、反対意見も含め関係省庁に共有したい。
傍聴者 5	この取組は、国民の安心安全が保たれるということで非常によい取組だと思う。港湾と道路の整備内容について、現段階で具体的な整備の見積もりはあるのか。
整備局	港湾については、既存事業の促進として石巻港区の耐震強化岸壁を想定しているが、その他、事業の具体的な計画や見積もり等については、現時点で港湾管理者に相談しているものはない。道路については、今のところアクセスの改善等について更なる強化を図る検討はされていないと聞いている。
傍聴者 6	特定利用港湾の今後のスケジュールはどうか。指定のメリットがないと感じており、急いで指定を進めるべきではない。
港湾課	地域に不安や懸念が生じることがないよう、引き続き、情報提供に取り組んでいくが、いつまでに指定するというスケジュールを決めているわけではない。
地整局	理解が得られたタイミングで指定の手続きを進める旨を港湾管理者に説明しているが、指定についての期限は定めていない。
傍聴者 7	訓練実施の際の利用頻度が既存施設ではこれまでと同様なのであれば、指定の必要はないのではないか。住民は指定されることによる訓練の実施頻度に不安を感じているので、説明会は繰り返し行う必要がある。また、なぜ防衛省がこの場にいないのか。
地整局	特定利用港湾の指定は、これまで利用実績のない港湾施設においても円滑に利用調整するための枠組みである。本日は、より丁寧な説明を行うため、港湾管理者からの要請で地整局が参加したが、防衛省が来るべきというご意見は関係省庁に伝える。
傍聴者 1	米軍は枠組みに参加しないというが、昨年10月の仙台空港での訓練のように時期を合わせて日米共同演習が行われれば同じことではないか。参考資料のQ14で弾薬の積み下ろしのために港湾を利用することがあるとの記載があるが、このような場合に住民に説明があるのか不安がある。
港湾課	昨年10月の仙台空港での訓練について詳細を承知していないが、懸念や不安を示したことに関しては国に伝える。
地整局	枠組みが別であれば米軍と一緒に訓練してもよいというものではないという厳しいご意見として承る。関係省庁に共有する。
傍聴者 7	初めて訓練を行う場所が増えるのであれば、訓練実施の都度、規模、頻度、機材等の詳細を全県民に説明してほしい。
地整局	説明については、国から港湾管理者、港湾管理者から住民へという流れで説明を行っている。全県民への説明については検討事項として関係省庁に共有する。
港湾課	指定された場合、港湾管理者として詳細な内容を国に求め、把握した内容を県民へ広く周知していくこととしたい。